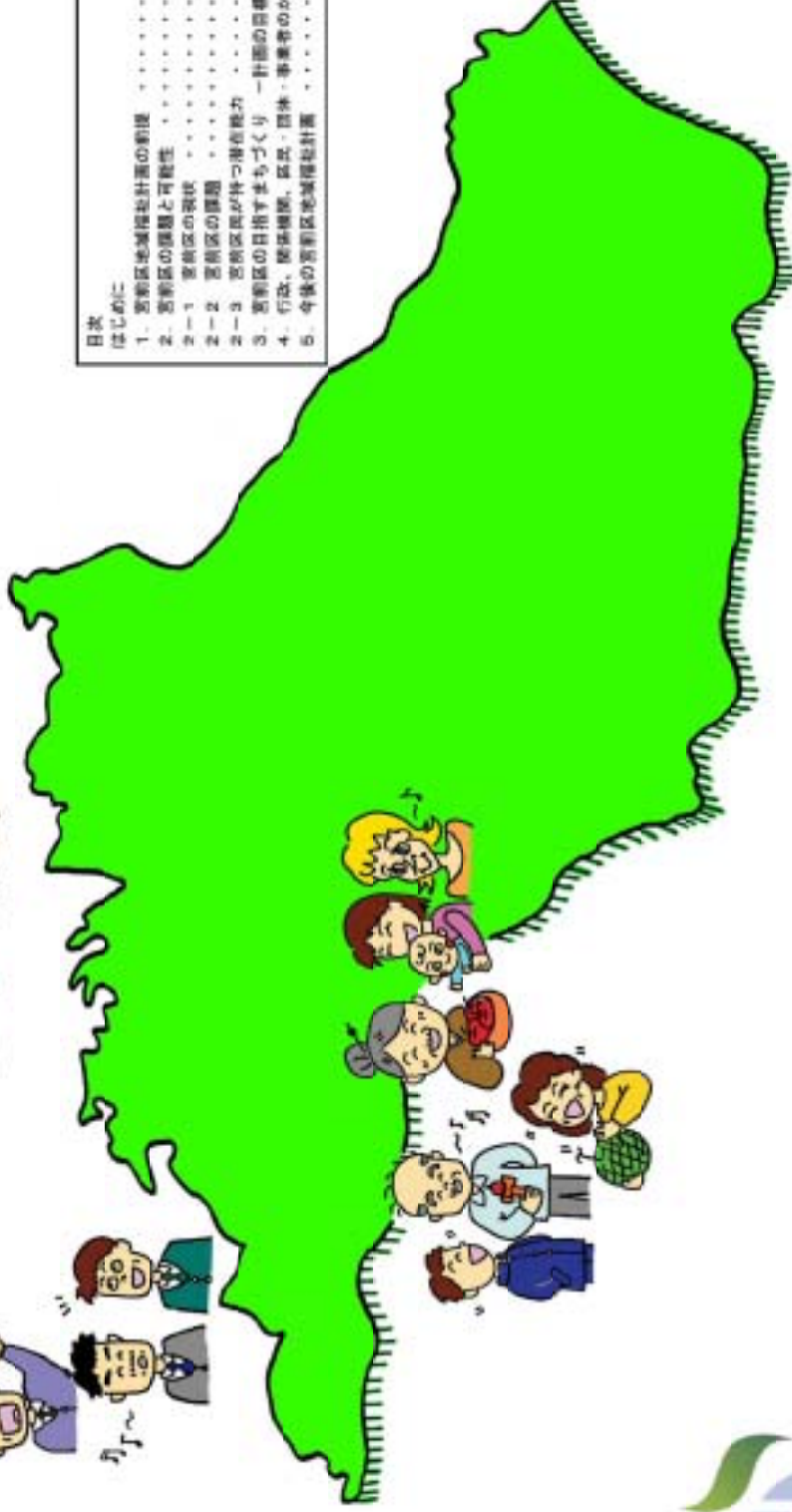




宮前区地域福祉計画



目次

はじめに	1
1. 宮前区地域福祉計画の前提	4
2. 宮前区の課題と可能性	4
2-1 宮前区の現状	4
2-2 宮前区の課題	16
2-3 宮前区が持つ潜在能力	18
3. 宮前区の目指すまちづくり - 計画の目標 -	19
4. 行政、関係機関、公民・団体・事業者のみちわり	24
5. 今後の宮前区地域福祉計画	25



はじめに

長期にわたる景気の低迷、少子高齢化の急速な進展など社会の情勢は刻々と複雑にその様相を変えております。その中、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能は弱まり、地域住民相互の社会的なつながりも薄くなるなど、地域社会は変容しつつあります。

このため、世代を問わず多くの区民が地域の中で孤立化し生活上の課題を抱えこむなど、住民同士の支え合いの不足が明らかになってきております。また、一方ではボランティアなどの市民活動が活発化し、社会福祉を通じて新たなコミュニティ形成を図る動きも顕著になってきております。

このように変化を止めることのない社会の中で、保健・福祉の分野についても、大きな転換が進んでいるといえるでしょう。

このような観点に立って、当区では、宮前区地域福祉計画策定委員会を開催するほか、地域で活動している100以上の団体に対しアンケート調査を実施し、うち8団体に対しては聞き取り調査を実施するなど、保健・医療・福祉にとどまらず、まちづくりを念頭において宮前区の問題点や課題などを見極め、この度「宮前区地域福祉計画」を策定いたしました。

今まで行政が進めてきた保健・福祉サービスは、市民・事業者・行政が協働して支え合い尊重し合うコミュニティによってサービスを展開する方向に変わりつつあります。これからは、子どもからお年寄りまで誰もが、その生活の場である地域で助け合い手をたずさえ安心していきいきと生活が送れるよう、地域福祉を推進していくことが強く求められております。

当区では、区民の方々と共にこの区計画に基づいて、多くの区民一人ひとりが年齢・国籍・障害の有無に関係なく、自立してお互いに支え合う社会の実現という共通の目的にむけて「安心して暮らせる宮前区」のまちづくりに取り組んでまいります。

平成16年3月

宮前区長 河原 茂

1 宮前区地域福祉計画の前提

(1) 社会福祉システムをとりまく変化

戦後の日本社会は個人の自由を尊重し、一人ひとりの個人が自己決定・自己責任のもとで生活することを基本としています。そのうえで、個人の責任や努力では対応しきれない、高齢・障害・疾病・死亡・失業等のリスクに備えた社会福祉システムの充実が世代間の相互扶助と社会連帯の精神を基盤として図られてきました。

しかし、少子高齢化の加速、核家族の増加、女性の社会進出など、社会環境の変化により福祉需要が増加しています。さらに、高齢福祉における福祉サービスと医療保健サービスの連携、児童福祉における育児支援や児童虐待への対応、障害福祉における地域での自立と社会参加への支援といった多種多様な福祉需要が生まれてきています。福祉需要の量と質の変化に対応した多様なサービスを提供していくには、均一なサービスを提供する行政だけでは不向きであり、かえって負担の増大を招くおそれがあります。地域における個人の自立を支援するために、受益（サービス）と負担のバランスのとれた持続的な社会福祉制度を行政と住民が再構築し運営していくことが求められています。

この流れを受けて、平成 12 年に社会福祉事業法等が改正され、制定された社会福祉法において、地域福祉の推進主体を「地域住民、事業者及び社会福祉に関する活動を行う者」とし、国及び地方公共団体の公的責任を福祉サービスの提供体制の確保等としました。

(2) 川崎市宮前区地域福祉計画の役割・他の計画との関係

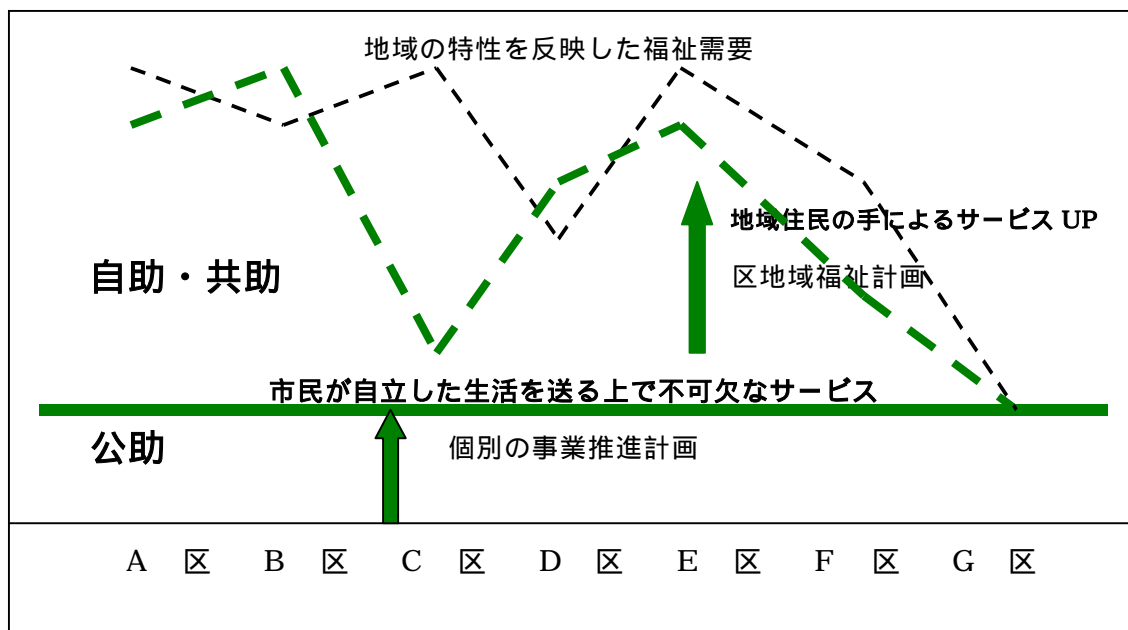
川崎市は国や県との役割分担の下、地域の社会福祉制度の構築及び運営を通して公的責任を果たしてきました。しかし、今や福祉関係の平成 16 年度予算は一般会計の 25.9% を占め、対前年比 72 億円増で、最も高い増加額となっています。現在、川崎市では行財政改革プランとして「行政体制の再整備」「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」「市民サービスの再構築」を進めていますが、行財政改革下であっても、市には社会的ニーズを反映した効率的で適正な福祉施策を進めていく責務があります。一方、市民も地域福祉の推進主体として努力しなければなりません。

これからは市民が地域社会の主人公として、地域の福祉課題を自分達の問題として捉え解決していこうとする主体的な意識を持ち、受益と負担のバランスを自らの手で決定しようとするのが重要です。そして、市民がより主体的な意識を持ち地域福祉を考えて、自立的に行動する社会を実現するには市からの誠意ある説明が必要となります。

社会福祉法に定められた市町村地域福祉計画は、地域福祉推進の主体である住民等の参加を得て、地域の生活課題とそれに対応する必要なサービスの内容や量、その現状を明らかにし、かつ確保し提供する体制を計画的に整備するものです。

図のとおり、不可欠な福祉サービス水準は個別の事業推進計画により市が実施主体として実現します。地域の実情や特性に応じた福祉需要に対しては地域住民や事業者・団体（NPO・ボランティア団体）が実施主体となった活動により、福祉サービスの水準を上げていきます。区地域福祉計画は、この地域住民等の活動を支援するための体制作りを行う基本計画です。市地域福祉計画は、福祉コミュニティづくりや地域福祉サービスの供給システムの構築及び共助社会の実現など、各区に共通する一般的な課題解決を図るとともに、各区の地域福祉のサービス水準に大きな差が生じないように区を支援していきます。

こうした自助・共助・公助の相互作用により地域福祉の推進を図っていきます。



川崎市地域福祉計画は平成 16 年度から平成 20 年度の 5 か年計画として、平成 14 年 6 月 1 日から策定作業が進められてきました。川崎市においては特に地域における実情や特性に応じた地域福祉計画を推進する仕組みづくりを展開するため、幅広い市民の参画と公私協働による計画づくりを区レベルでも行いました。

宮前区地域福祉計画は市地域福祉計画策定に合わせ、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 か年計画として、平成 15 年 8 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日の期間で策定されたものです。宮前区は市との役割分担の下で「住民に選ばれるまち」を目指して、宮前区特有の生活課題に対応する受益と負担のバランスのとれた持続的な社会システムを構築する必要があります。

この計画は宮前区の現状を踏まえ、区民が地域の生活課題解決に主体的に参加する体制を整備することで、**将来にわたり誰もが安心して生活できる、活力とうるおいのあるまちづくり**を目指すものです。

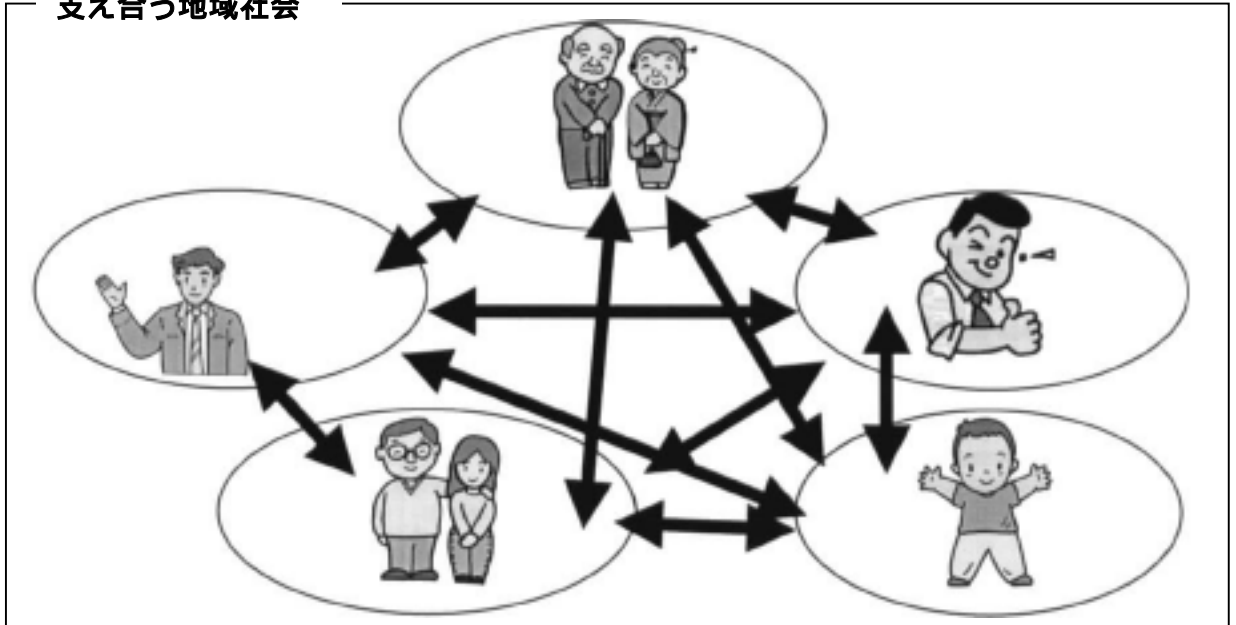
(3) 川崎市宮前区地域福祉計画の目的と枠組み

みんなが安心して暮らせるまちを目指した地域の社会福祉制度の再構築

安心して暮らせるまちづくり～支え合う地域社会の実現を目指して～

双方向性のある活動を行う区民が住む社会の実現を目指します。増大するサービス需要に対して、全員による支え合いにより、区民が安心して暮らせるまちをつくります。

支え合う地域社会



行政から地域住民への給付型福祉から地域住民による自立型福祉へ

地域住民の役割：単なる「サービス利用者」から地域福祉における「サービス提供者」「サービス開発者・決定者」への転換を図ります。

行政の役割：多様な主体により専門性のあるサービスを提供する環境と住民参加による評価制度の実現を図ります。

対象者を限定した福祉からみんなの福祉へ

高齢者・障害者・児童中心の福祉からすべての区民を視野に入れた、保健・医療・教育・住宅・就労といった生活課題を考えたまちづくりとして、福祉の実現を図ります。

「福祉でまちづくりの発想」への転換により、生活課題に対応する福祉産業を雇用創出の機能を果たす地域産業のひとつとして捉え、ベッドタウンから職住接近都市を目指したまちづくりを行います。

個別計画と並立する市地域福祉計画の一部としての区計画

この地域福祉計画は、各事業を実現するために必要な社会福祉に対する区民意識の向上、人材や資金の確保などを目的としたまちづくりとの連携及び市民活動の支援など、「基礎的」「総合的」取組や施策の展開を主な内容とします。区計画の範囲として、区長所管事項を中心に、担当局・関係機関・区民との連携を視野に入れ、平成16年4月1日から実施します。

2 宮前区の課題と可能性

2 - 1 宮前区の現状

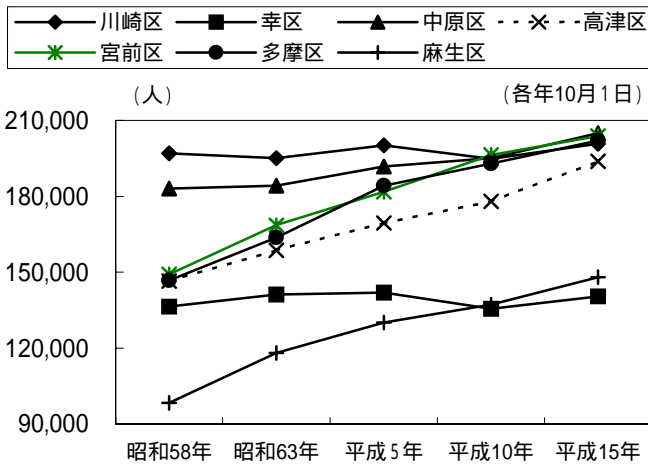
(1) 現在人口

宮前区の人口は継続して増加傾向です。

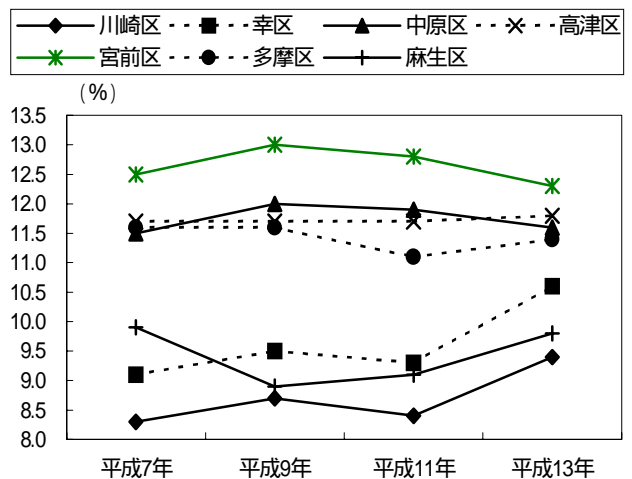
特に、出生率は全国的に見ても高い水準を維持しており、7区の中で15歳未満の割合が最も高く、高齢者の割合が最も低い構成となっています。〔図表1-1・2・3〕

また、夜間の人口は約20万人ですが、昼夜間人口比率は7区中最も低く、昼間は夜間に比べ6万人以上も人口が少ない13万都市であるといえます。〔図表1-4〕

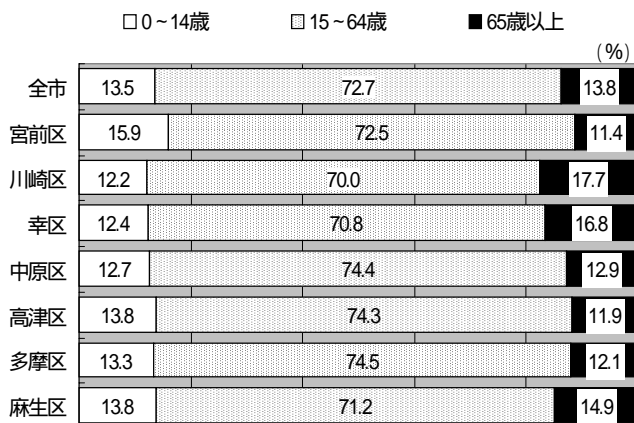
図表 1-1 区別総人口の推移「川崎市の世帯数・人口」
(川崎市)



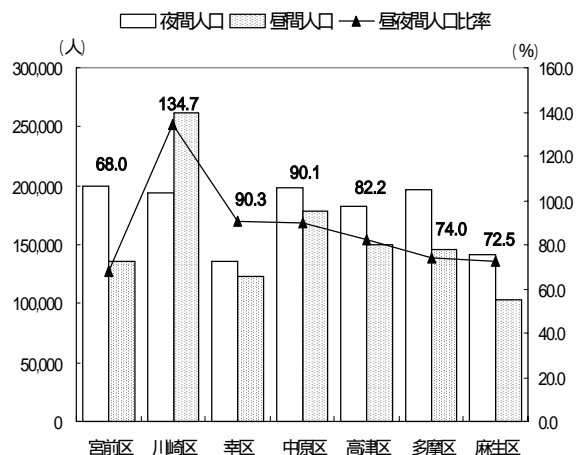
図表 1-2 区別出生率「平成13年度川崎市健康福祉年報」
(川崎市健康福祉局、平成15年)



図表 1-3 平成15年10月1日現在区別・年齢3区分別人口割合「川崎市年齢別人口」(川崎市、平成15年)



図表 1-4 区別昼夜間人口「国勢調査」
(総務省統計局、平成12年)

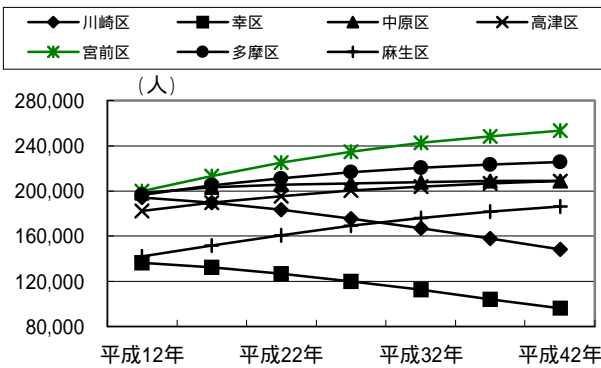


(2) 将来人口

少子高齢化へと向かう全市の中において、宮前区は将来も子どもが多く住むまちと予測されます。一方、65歳以上人口が18,000人(平成12年)から45,000人(平成32年)に急増するなど高齢化への進行も見られることから、社会福祉サービスへの需要増加が予測されます。この中で、25歳から39歳の層のみが平成32年には減少傾向に転じて行きます。〔図表2-1・2〕

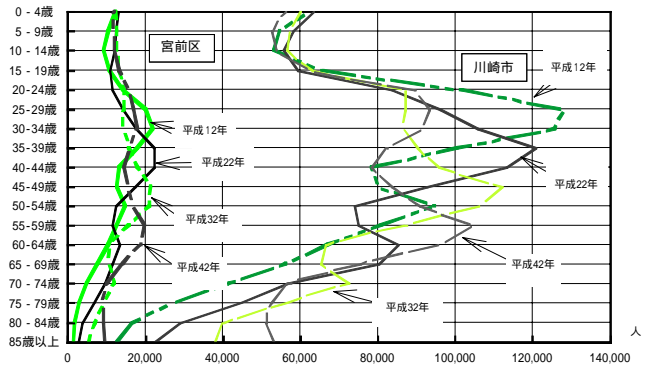
図表 2-1 区別将来推計人口総数「市町村の将来人口」

((財)日本統計協会、平成14年)



図表 2-2 5歳階層別人口推計「市町村の将来人口」

((財)日本統計協会、平成14年)

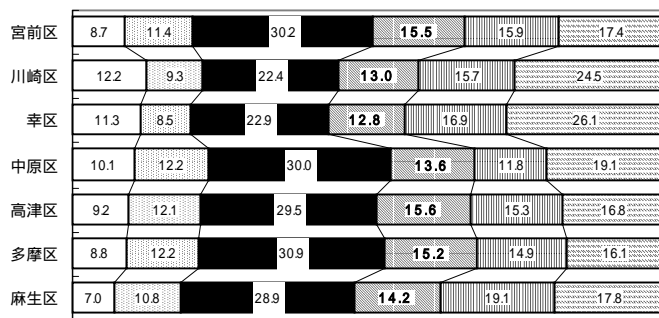


(3) 世帯の姿

区内居住年数5年未満の住民が41%と居住年数が比較的短くなっています。夫婦のみ世帯や単身者世帯が増加しており、子どもをきっかけとしたコミュニケーションが成立しにくくなっています。結果として、区の情報の入手方法は、家族・近所の人からの入手機会が少なくなっているなど、地域におけるコミュニケーションの機会が不足してきていると思われます。〔図表3-1・2・3〕

図表 3-1 区別居住年数「国勢調査」(総務省統計局、平成12年)

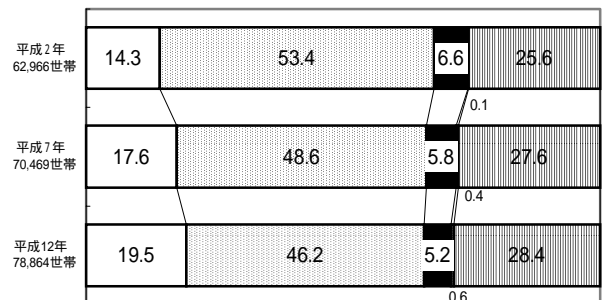
□ 出生時から □ 1年未満 ■ 1年以上5年未満
■ 5年以上10年未満 ■ 10年以上20年未満 □ 20年以上 (%)



図表 3-2 家族類別世帯比率と増加率「国勢調査」

(総務省統計局、平成12年)

□ 夫婦のみ □ その他核家族世帯 ■ その他の親族世帯
■ 非親族世帯 □ 単独世帯 (%)



図表 3-3 区の情報の入手方法「市政及び区政に関する市民1万人アンケート」(川崎市、平成14年)

(%)

区	かわさき市政だより	新聞・雑誌	家族・近所の人等	ポスター・チラシ	タウン情報誌	区役所などの窓口	テレビ	インターネット	川崎市民放送
宮前区	71.7	20.0	16.3	16.8	28.5	8.3	4.3	7.0	0.9
川崎区	76.8	33.0	23.2	19.5	14.2	11.0	10.3	4.6	1.2
幸区	81.2	27.4	21.1	24.0	13.1	13.5	7.0	5.6	1.6
中原区	75.2	24.4	20.9	21.4	22.5	10.3	5.9	6.8	1.7
高津区	75.8	24.8	16.9	18.8	27.1	10.6	5.2	6.7	0.7
多摩区	72.8	21.8	18.7	16.1	29.3	8.9	5.0	4.8	0.3
麻生区	76.8	24.0	20.5	15.7	59.1	10.5	8.5	7.0	0.6

「その他」「わからない」・無回答を除く

あるシンクタンクの調査では、パソコンの世帯所有率やインターネット接続率は7区で最も高く、区民の電子情報化は進んでいます。

自動車・原動機付自転車の台数も7区で最も多く、1世帯に1台は自動車がある計算になります。区民に占める短大・高専や大学・大学院卒の高等教育修了者の割合は麻生区に次いで7区で2番目に高く、高学歴者が多く住むまちです。特に、男性の半数近くは高等教育修了者となっています。

図表 3-4 区別自動車・原付自転車台数「川崎市統計書平成 14 年版」(川崎市、平成 15 年)

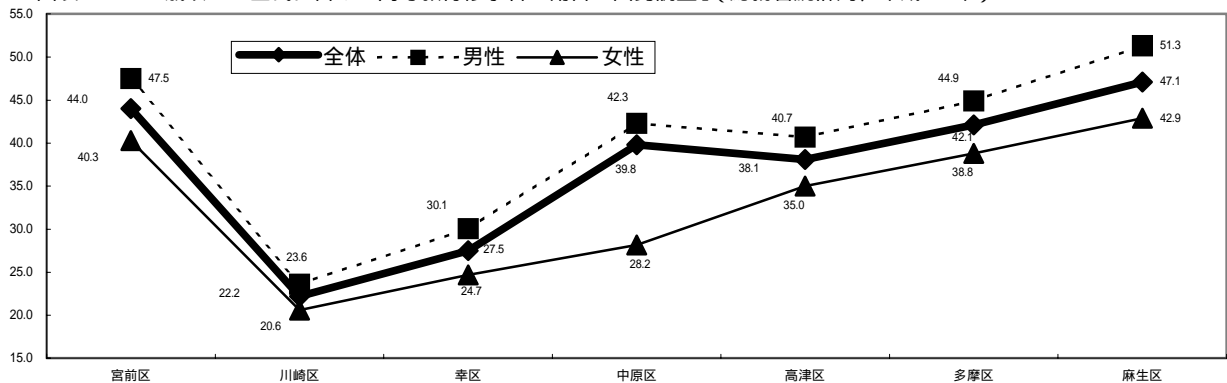
(台)

	自動車総数	乗用自動車				原動機付自転車		
		普通自動車	小型自動車	軽自動車	小型二輪車	50cc以下	90cc以下	125cc以下
宮前区	82,195	26,101	32,526	12,224	2,400	15,469	962	1,373
川崎区	81,198	19,112	24,963	11,201	2,191	7,961	922	1,070
幸区	44,116	12,372	17,238	6,943	1,446	6,218	793	882
中原区	63,438	18,722	25,288	9,880	2,500	7,745	908	946
高津区	69,249	19,979	26,997	10,383	2,461	11,158	992	1,159
多摩区	70,608	20,683	29,919	11,589	2,532	12,182	881	958
麻生区	53,239	17,534	23,846	7,122	1,489	8,815	528	609
不明	586	2	55	-	6	-	-	-

自動車総数には、貨物自動車、特殊車両等も含まれる。

図表 3-5 15 歳以上の区民に占める高等教育修了者の割合「国勢調査」(総務省統計局、平成 12 年)

(%)



区民の持ち家率は48.8%と他区に比べ高い水準にあります。県営・市営住宅に住む世帯数が5,451世帯と7区の中で最多となっており、借家と持ち家を併せた全世帯の65%が集合住宅に住んでいます。社宅などの給与住宅に住む世帯も7.7%と、全市平均に比べると若干高く、高齢者のみの持ち家率も76.6%と、比較的高い水準にあります。〔図表 3-6・7〕

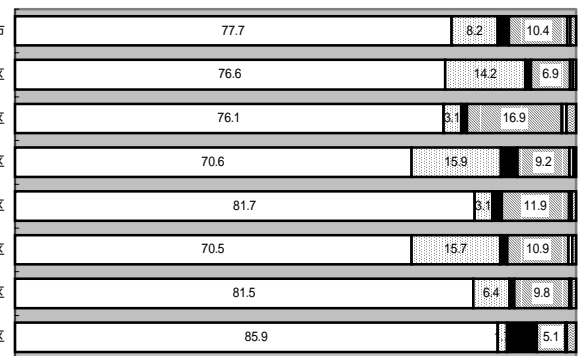
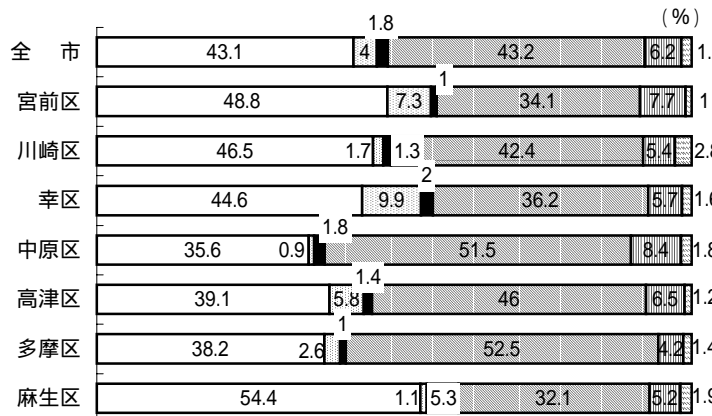
図表 3-6 世帯の区別住宅保有割合「国勢調査」(総務省統計局、平成 12 年)

図表 3-7 高齢夫婦世帯の住宅保有状況「国勢調査」

(総務省統計局、平成 12 年)

□持ち家 □公営の借家 ■ 公団・公社の借家 □ 民営の借家 □ 給与住宅 □ 間借り

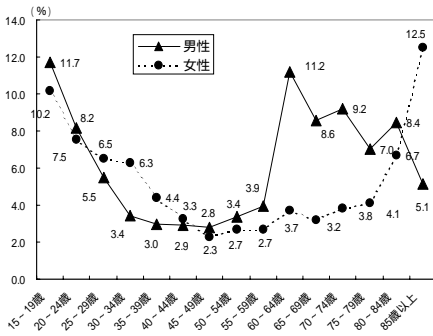
□持ち家 □公営の借家 ■ 公団・公社の借家 □ 民営の借家 □ 給与住宅 □ 間借り



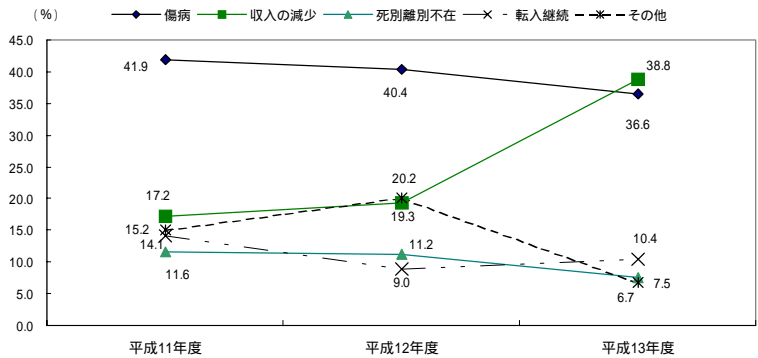
(4) 就業状態

宮前区では男女を問わず若年層(就業前)と60歳から64歳男性の完全失業率が高くなっています。7区の中では、幸区、川崎区に次ぐ高さとなっています。収入減少を理由とする生活保護開始世帯は3年間で22ポイントと急増しており、現在の不況が市民生活に与える影響は大きいと思われます。〔図表4-1・2〕

図表4-1 宮前区民の年齢別完全失業率「国勢調査」
(総務省統計局、平成12年)



図表4-2 宮前区民の開始原因別生活保護開始世帯数の推移
「平成11年～平成13年度川崎市健康福祉年報」(川崎市健康福祉局)

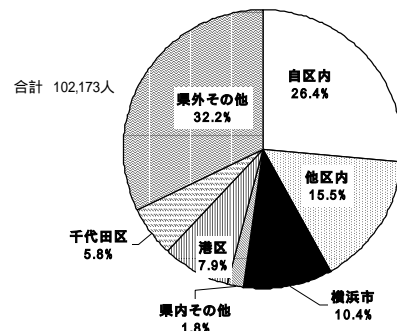


区在住就業者の83%がサラリーマンです。就業者の74%が区外に通勤し、男性の平均週間就業時間は7区で最長の48時間であり、全従業者に占める週60時間以上の就業者の割合も21%を超えて、7区で最大となっています。

反対に、女性の平均就業時間は7区で2番目に短いことから、家庭を妻に任せたまま、長時間労働に従事する男性が多い区と思われます。

子育て世帯や若年層を含む現役世代は社会の支え手とみなされてきましたが、失業率の増加や長時間労働など、この世代を取り巻く状況を見守っていくことが必要と思われます。〔図表4-3・4〕

図表4-3 宮前区民の通勤流出状況「国勢調査」
(総務省統計局、平成12年)



図表4-4 従業上の地位別就業者構成比、男女別平均週間就業時間「国勢調査」(総務省統計局、平成12年)

	総数(人)	従業上の地位 (%)						平均週間就業時間(h)	
		雇用者	役員	雇人のある業主	雇人のない業主	家族従業者	家庭内職者	男性	女性
全市	649,403	83.5	6.1	2.7	5.1	2.5	0.2	47.3	35.2
宮前区	102,173	83.4	7.3	2.2	4.8	2.1	0.2	48.3	34.2
川崎区	100,663	81.7	6.4	3.5	5.0	3.2	0.1	46.6	35.5
幸区	70,810	82.9	5.0	3.3	5.3	3.3	0.2	46.7	35.1
中原区	108,817	85.0	5.2	2.4	4.8	2.5	0.2	47.8	36.7
高津区	97,960	84.0	5.8	2.5	5.1	2.4	0.2	47.9	35.5
多摩区	101,665	84.3	5.2	2.7	5.2	2.4	0.2	47.0	35.0
麻生区	67,315	82.1	8.2	2.2	5.3	2.0	0.2	46.7	33.5

総数は従業上の地位「不詳」を含む。

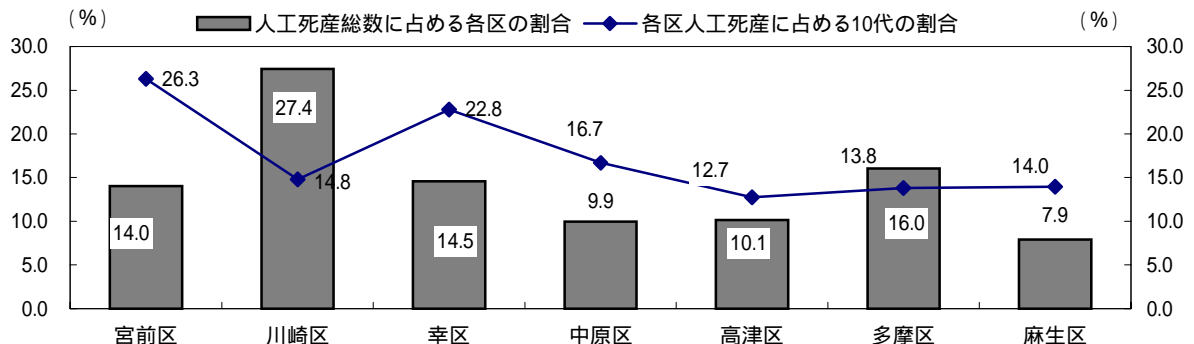
(5) 健康

人工死産の数は7区で4番目です。他区では母親が20代である割合が高いですが、宮前区は10代の割合が高くなっています。〔図表5-1〕

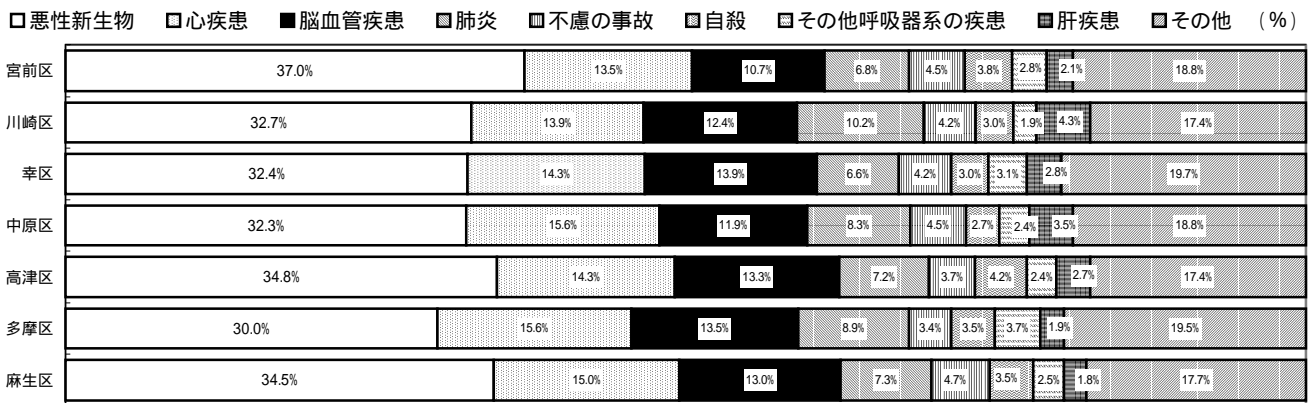
悪性新生物で亡くなる人の割合は7区で最も高くなっており、自殺による死亡は7区で2番目に高い割合です。〔図表5-2〕

特に、平成11年から平成13年における宮前区の30代男性の死因順位第1位は自殺となっています。(「人口動態調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)から宮前区役所地域保健福祉課算定)

図表5-1 区別人工死産状況(平成11年から平成13年)「人口動態調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)から宮前区役所地域保健福祉課作成



図表5-2 区別死亡原因別死亡割合「平成13年度川崎市健康福祉年報」(川崎市健康福祉局、平成15年)



精神保健相談件数は中原区について2番目に多く、15歳未満で市全体の27%、15歳以上で15%を占めており、他区と比較して年少者の相談数の多さが目立ちます。

躁うつ病の構成比が1割を超えており、7区で2番目に高くなるなど、自殺との関係で注目されます。〔図表5-3〕

図表5-3 区別精神保健相談件数「平成13年度川崎市健康福祉年報」(川崎市健康福祉局、平成15年) (%)

	総数	非定型	中毒性精神障害	老人性精神障害	てんかん	精神遅延	躁うつ病	精神分裂	人格障害	神経症	心因反応	異常と認めず	その他障害
全市	2964	0.7	7.1	6.2	1.9	0.9	9.1	40.6	3.7	2.3	1.8	0.7	5.3
宮前区	463	1.3	6.3	3.0	2.8	1.5	10.6	42.5	1.3	1.7	2.2	-	4.8
川崎区	445	1.1	9.2	7.6	1.8	0.2	7.2	46.1	2.5	2.9	1.1	0.7	5.2
幸区	372	0.8	4.3	9.7	1.3	1.6	6.2	42.7	4.6	3.0	3.5	1.1	11.0
中原区	511	0.6	7.8	5.3	0.8	1.8	9.6	39.7	2.9	1.8	1.4	1.0	4.7
高津区	382	0.8	8.1	5.2	0.5	0.5	13.1	31.7	3.1	1.3	3.1	0.8	5.2
多摩区	419	0.5	6.0	4.1	2.9	0.2	8.1	42.2	4.8	3.8	0.7	1.0	2.9
麻生区	372	-	7.3	9.7	3.0	0.5	8.6	38.2	7.8	1.6	0.5	0.5	3.8

診断保留、未診断、不明は除く。

「精神分裂病」は平成14年度から「統合失調症」に名称変更。

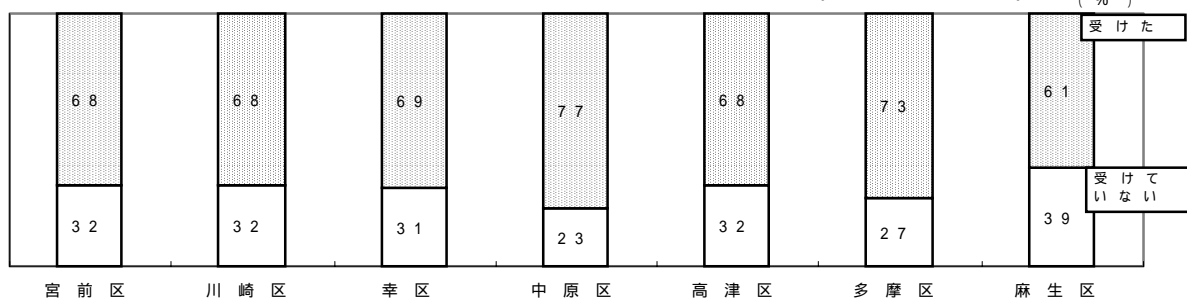
国民健康保険被保険者の受診状況をみると、市・区ともに高血圧性疾患や糖尿病患者が多い傾向にあります。こういった中で、区民の32%が1年以内に健康診断を受けていません。具合が悪くないからではなく「めんどろ」「忙しい」「知らなかった」などの理由によるものが88%と7区の中で最も高くなっています。〔図表5-4・5〕

図表5-4 市民・区民の健康状態

「疾病分類別（119分類）14年度保険者別件数」資料（神奈川県国民健康保健団体連合会）から宮前区役所地域保健福祉課作成

	川崎市	件数(%)	宮前区	件数(%)
1位	高血圧	13.6	歯肉炎、歯周疾患	12.4
2位	歯肉炎、歯周疾患	11.2	高血圧	12.3
3位	糖尿病	3.9	糖尿病	3.8
4位	白内障	3.3	眼科疾患(屈折及び調整の障害)	3.2
5位	皮膚疾患	3.1	皮膚疾患	3.1
6位	その他の眼科疾患	3.0	他の内分泌	2.8
7位	他の内分泌	2.8	白内障	2.8
8位	眼科疾患(屈折及び調整の障害)	2.6	その他の眼科疾患	2.6
9位	脊椎障害	2.4	脊髄障害	2.2
10位	上気道性感染	2.3	上気道性感染	2.3
			喘息	2.3

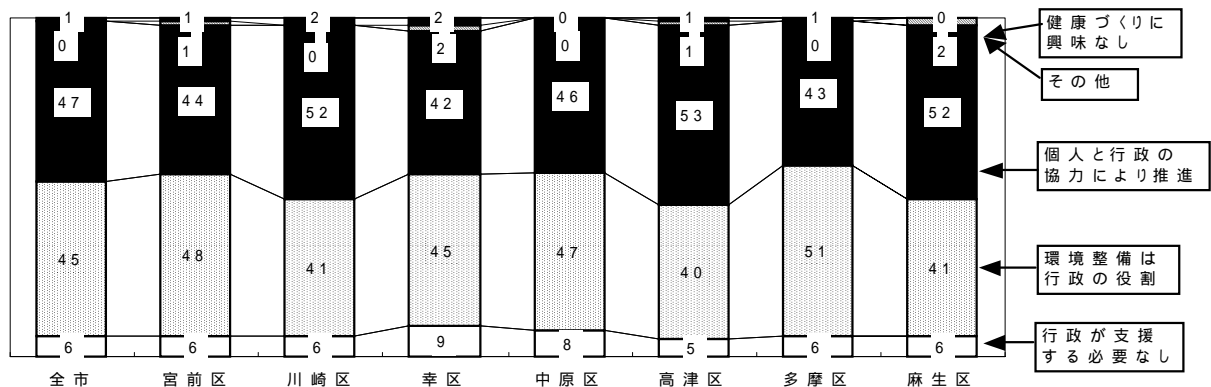
図表5-5 区別健康診断受診状況 「市政及び区政に関する市民1万人アンケート」(川崎市、平成14年)



また、健康づくりへの環境整備については行政依存型が多く見られるのが特徴です。若年からの精神疾患、中高年になっての生活習慣病などの健康問題を抱えていながら、健康維持への具体的な行動が不足しているように思われます。〔図表5-6〕

傷病を理由とする区内の生活保護開始世帯が全開始世帯の約40%を占めており、健康問題も社会福祉制度に大きな影響を与えているといえます。〔図表4-2〕

図表5-6 健康づくりへの行政の関与 「川崎市民意識実態調査」(川崎市、平成12年)



(6) 都市空間

宮前区は起伏が激しく、通勤通学する区民のうち徒歩や乗合バスの利用者が過半数を占めていますので、歩く環境や乗合バスの利用しやすさが大切であるといえます。〔図表 6-1〕

図表 6-1 宮前区民の利用交通手段別就業者・通学者比率「国勢調査」(総務省統計局、平成 12 年)

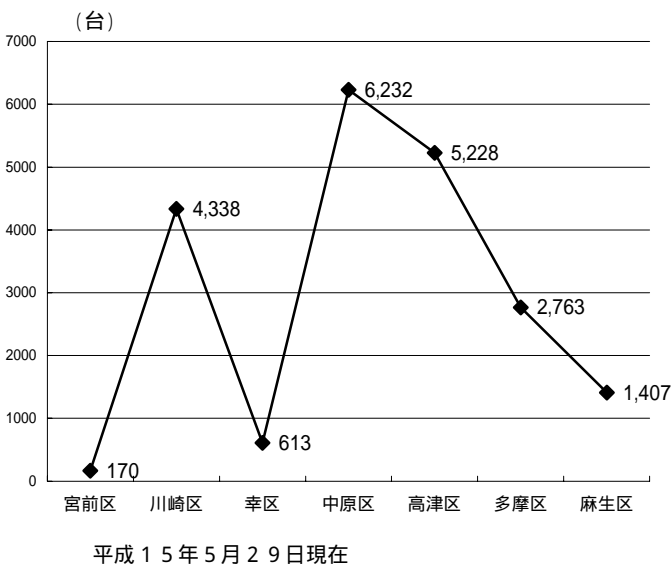
		常住地による15歳以上自宅外従業者・通学者 (%)				
		総数	自区で従業・通学	自市内他区で従業・通学	県内他市区町村で従業・通学	他県で従業・通学
交通手段 1種類	徒歩のみ	6.6	29.8	1.4	1.3	0.1
	鉄道・電車	34.4	6.4	18.5	27.1	53.8
	乗合バス	3.9	8.7	10.9	1.3	0.1
	送迎バス	0.2	0.4	0.3	0.5	0.0
	自家用車	16.4	22.0	24.6	28.9	7.8
	ハイヤー・タクシー	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
	オートバイ	4.7	9.3	8.6	4.4	1.5
	自転車	3.1	9.3	5.2	1.4	0.2
	その他	0.9	1.8	0.8	0.8	0.6
交通手段 2種類	鉄道・電車及び乗合バス	19.9	4.8	20.6	23.3	25.1
	鉄道・電車及び送迎バス	0.4	0.1	0.6	0.8	0.4
	鉄道・電車及び自家用車	1.1	0.2	0.5	1.2	1.6
	鉄道・電車及びオートバイ	1.8	0.4	0.7	2.0	2.7
	鉄道・電車及び自転車	1.9	0.5	1.5	2.3	2.6
	その他交通手段が2種類	1.3	2.0	2.7	1.0	0.6
利用交通手段が3種類以上		2.1	0.8	2.4	3.1	2.3

利用交通手段「不詳」を含み、合計は100%にならない。

一方、区内駅周辺放置自転車等の数は7区で最も少ないですが、区内のノンステップバス導入率は8.43%（「平成 15 年版事業概要」(川崎市交通局企画管理部経営企画課)から宮前区役所地域保健福祉課算定)であるなど、誰もが外出しやすいまちづくりへの努力は更に必要であるといえます。

また、区内における歩行者事故と自転車利用者事故を合わせると30%近くとなり、安心して歩ける交通環境が求められています。〔図表 6-2・3〕

図表 6-2 区内駅周辺放置自転車等の数「市内放置自転車等実態調査(駅別)」資料(川崎市建設局自転車対策課)



図表 6-3 平成 14 年宮前区内交通事故発生状況「交通事故発生状況(町名別)」資料(神奈川県警宮前警察署)から宮前区役所地域保健福祉課作成

		件、人	%
歩行者	件数	196	15.2
	死者数	4	0.3
	負傷者数	198	13.1
自転車	件数	176	13.6
	死者数	0	0.0
	負傷者数	174	11.5
子供	件数	150	11.6
	死者数	1	0.1
	負傷者数	159	10.5
高齢者	件数	171	13.2
	死者数	1	0.1
	負傷者数	95	6.3
事件件数計		1,291	100.0
全事故死傷者計		1,512	100.0

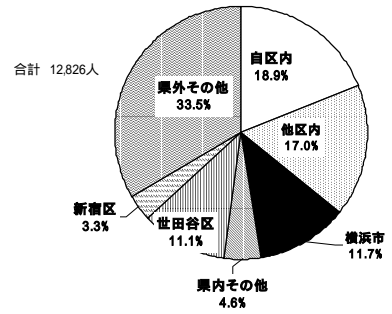
(7) 女性と子ども

区内に居住する15歳以上の通学者の80%以上が区外に通学しています。〔図表7-1〕

市では、平成13年に「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定していますが、区役所の家庭児童相談室における子どもに関する相談は川崎、中原について多く、登校拒否問題の相談が多い傾向が見られます。平成12年度から平成14年度の児童虐待相談数は35%の伸びを見せています。〔図表7-2・3〕

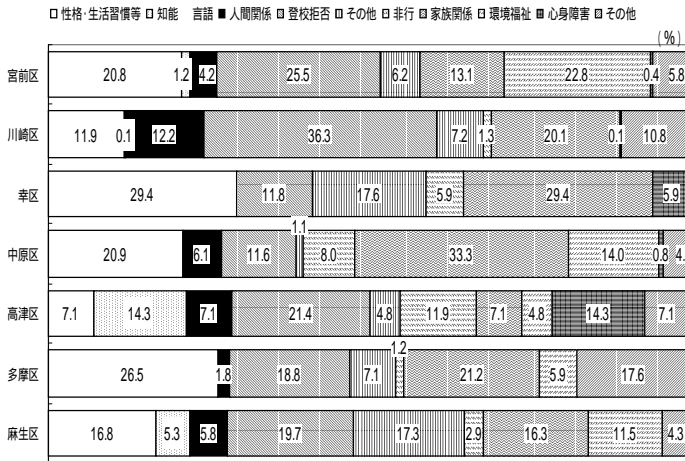
図表7-1 宮前区民の通学状況

「国勢調査」(総務省統計局、平成12年)



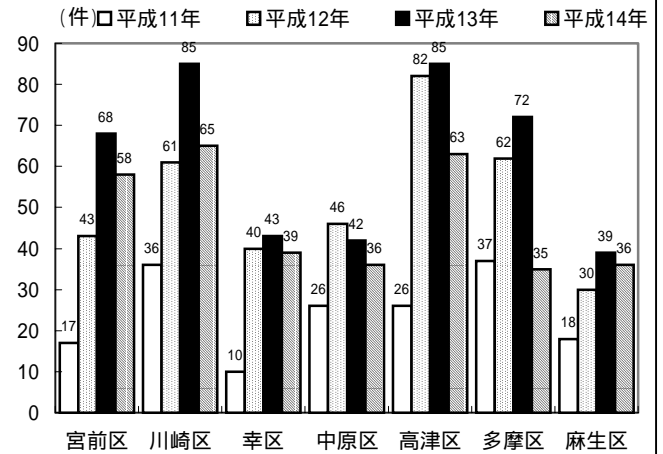
図表7-2 家庭・婦人相談状況

「平成13年度川崎市健康福祉年報」(川崎市健康福祉局、平成15年)



図表7-3 川崎市児童相談所虐待相談件数

「児童虐待区別状況」資料(宮前区役所保健福祉サービス課)



宮前区でも育児にイライラする保護者が41%も存在しています。孤独感を持ちながら育児にあっている保護者が1割近いこともあり、子育て支援への取組が重要です。〔図表7-4〕

宮前区では他区に比べて、女性の労働時間が短いですが、地域での子育て支援についての重点事項として、子育てと仕事を両立できる職場環境等の整備が第1位に挙げられています。〔図表7-5〕

図表7-4 平成14年度3か月児健康診査における保護者の育児についての気持ち「保健福祉センターにおける乳幼児虐待予防のための活動」

(川崎市各区保健福祉センター・川崎市健康福祉局児童部、平成16年)

	育児にイライラする (%)	育児を支えてくれる人がいる (%)
宮前区	41.5	90.3
川崎区	42.6	91.5
幸区	42.5	93.9
中原区	46.3	92.7
高津区	44.3	90.3
多摩区	41.9	91.1
麻生区	45.7	92.7

図表7-5 地域での子育て支援についての重点事項「市政及び区政に関する市民1万人アンケート」(川崎市、平成14年)

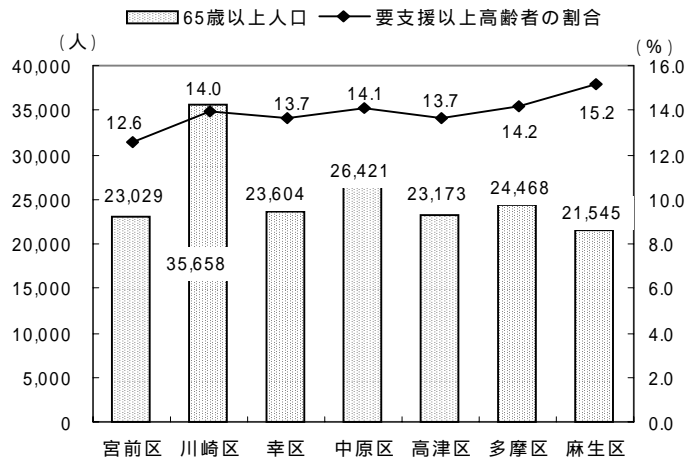
	立子育できると職場環境を両	ら必要なら保育園等に預け	済育的支援世帯への経	整安備全な生活環境の	健母子医療保健の充実保	て地域支援ぐるみの子育	宅ファミリリー向け住	育ゆのりと推進ある学校教	る育相児や機能教育に關す	その他	わからぬい	無回答 (%)
宮前区	55	40	27	19	15	10	10	9	5	2	3	1
川崎区	57	38	24	20	17	10	12	6	5	2	4	1
幸区	57	37	26	20	19	11	10	9	5	2	2	1
中原区	59	41	25	18	14	10	12	8	5	2	2	1
高津区	59	37	25	21	18	10	10	8	5	2	2	1
多摩区	58	42	24	19	16	12	8	9	5	3	1	1
麻生区	61	39	24	17	18	11	8	10	5	2	2	1

(8) 高齢者

宮前区は自立した高齢者の割合が高く、7区の中では元気な高齢者が多い区です。〔図表 8-1〕

図表 8-1 区別要支援・要介護・自立高齢者数

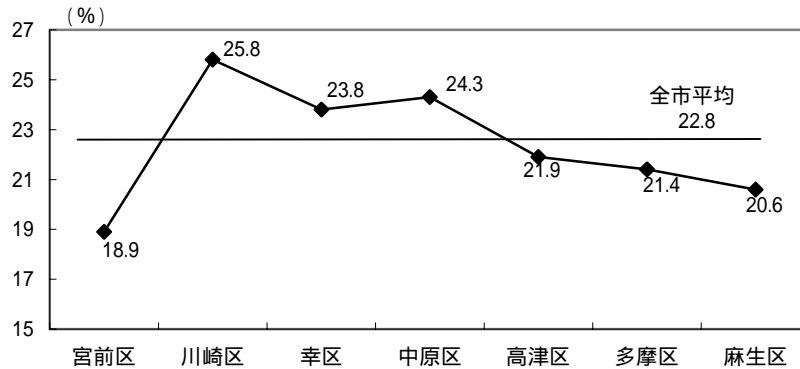
「川崎市高齢者施策状況(平成 15 年 10 月 1 日現在)」資料(宮前区役所保健福祉サービス課)



現在、高齢者単身世帯の割合は7区の中で最も低くなっています。しかし、宮前区での高齢単身世帯の増加率は麻生区に次いで76%と高くなっています。

高齢者世帯では恩給・年金を主な収入とする世帯が多数を占めていますが、現役世代と同様に就労し収入を得ている高齢者世帯が30%近くいます。〔図表 8-2・3〕

図表 8-2 高齢単身世帯の割合「国勢調査」(総務省統計局、平成 12 年)



図表 8-3 世帯主が 65 歳以上世帯の家計収入の種類「国勢調査」(総務省統計局、平成 12 年) (%)

	総数	賃金・給料が主な世帯	農業収入が主な世帯	農業収入以外の事業収入が主な世帯	内職収入が主な世帯	恩給・年金が主な世帯	仕送りが主な世帯	その他の収入が主な世帯
全市	88,621	20.2	0.4	8.5	0.1	63.9	0.4	4.1
宮前区	10,748	21.5	0.7	7.1	0.1	64.9	0.4	3.5
川崎区	17,969	21.3	0.0	9.2	0.1	59.4	0.3	6.4
幸区	12,321	20.0	0.0	8.5	0.2	65.1	0.3	4.2
中原区	13,947	19.8	0.2	9.8	0.2	62.5	0.3	3.4
高津区	11,212	21.6	0.5	8.7	0.1	63.4	0.5	3.8
多摩区	11,908	19.1	0.5	9.1	0.2	65.3	0.4	3.4
麻生区	10,509	17.3	0.7	5.8	0.1	70.1	0.3	2.4

(9) 事業者・ボランティア

福祉関係や権利擁護の担い手となる法曹関係などの区内従業者は、1,000人以下であり、人口が同規模の川崎区、中原区、高津区及び多摩区と比べて少ない傾向にあります。〔図表 9-1〕

住民組織加入率は全市平均をやや下回りますが、大規模団体が多い区です。町内会館などの集会施設は 47 施設あります。〔図表 9-2〕

図表 9-1 区内福祉関係、法曹関係従業者比率
「事業所・企業統計調査」(総務省統計局、平成 13 年)(人)

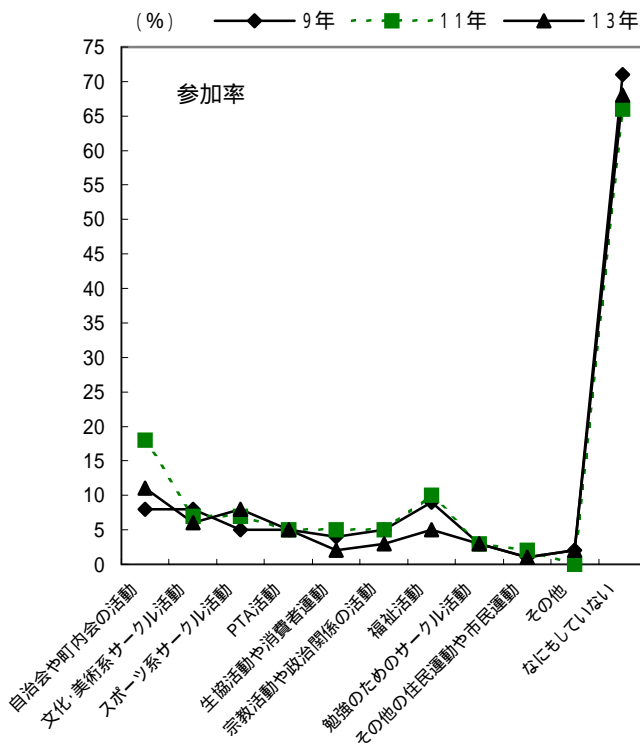
	全産業従事者	福祉関係従事者	法曹関係従事者
全市	499,176	7822	307
宮前区	43,418	893	22
川崎区	162,457	1610	153
幸区	60,235	768	19
中原区	91,785	1241	21
高津区	66,975	1393	27
多摩区	41,483	1025	17
麻生区	32,340	892	43

図表 9-2 住民組織加入率、町内会館保有率「区政概要平成 15 年度版」
(川崎市市民局地域生活部区政課、平成 15 年)及び「平成 15 年度市民局事業概要」
(川崎市市民局市民生活部庶務課、平成 15 年)から宮前区役所地域保健福祉課作成

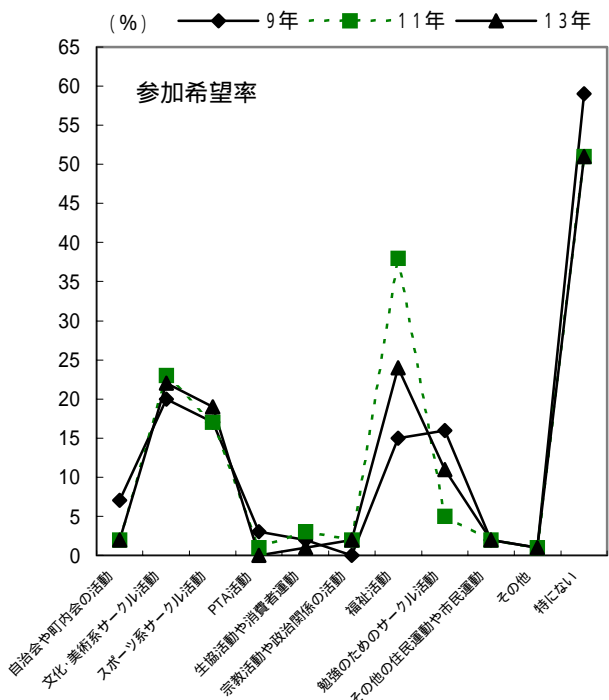
	全市	宮前区	川崎区	幸区	中原区	高津区	多摩区	麻生区	
団体数	625	70	92	63	77	103	109	111	
会館保有率(%)	66.4	68.5	91.3	82.5	67.5	68.0	45.0	54.1	
団体加入率	71.5	69.4	74.9	76.6	76.8	69.2	64.7	68.7	
1団体平均加入世帯数	654	811	740	739	992	580	551	369	
規模別 団体数	1~100世帯	137	14	4	2	6	18	49	44
	101~500世帯	198	30	24	17	12	45	28	42
	501~1,000世帯	165	13	44	27	28	21	16	16
	1,001~1,500世帯	73	3	14	15	17	10	10	4
	1,501~2,000世帯	24	2	4	1	9	4	1	3
	2,001世帯以上	28	8	2	1	5	5	5	2

区民の地域活動参加率は半分以下と低い傾向にあります。そのなかでも町内会活動への参加が多く、福祉活動への参加が求められています。〔図表 9-3・4〕

図表 9-3 宮前区民の地域活動参加率の推移
「平成 9 年～平成 13 年川崎市民意識実態調査」(川崎市)



図表 9-4 宮前区民の地域活動参加希望率
「平成 9 年～平成 13 年川崎市民意識実態調査」(川崎市)



(10) 市民活動状況 70 団体アンケート調査・8 団体ヒアリング調査から

把握しているだけで、区内には町内会・自治会を除く市民活動団体が約 170 団体あります。調査結果では 11 人から 50 人程度の中規模団体が過半数を占めていますが、200 人以上の団体も 5 団体が活動しています。

多くの団体の活動場所は宮前区内にとどまっており、区内の活動場所として多く利用されているのは「福祉パルみやまえ」や「宮前市民館」です。

活動対象は高齢者や障害者に偏っており、子どもや子育て世代を対象とする活動は少ない傾向にあります。〔図表 10-1・2・3・4・5〕

多くの団体が人材・資金・活動場所に不足を感じています。その背景には、地域の中で活動に対する関心や理解が少なく、新たな人材の発掘や活動拠点を探しにくいという問題もあげられており、団体間や団体と地域社会との連携の必要性があるといえます。

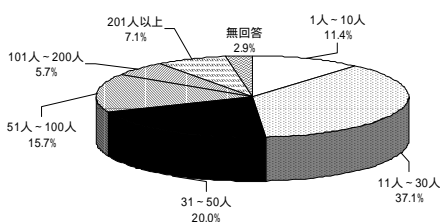
資金不足という問題に公的助成費の増額を求める団体も多い一方で、地道なバザー等の収益活動、運営の多角化によって組織の自立化を目指そうとする団体も見られます。

団体の多くは、種々の課題を抱えつつも活動強化、活動範囲の拡大を目指す意欲があり自らも広く地域との交流を深めながら、団体同士、関係機関との連携の方策を期待し模索する傾向があります。地域住民とともに考え行動することで活動が活性化し、目的に到達しやすいという期待を抱いています。

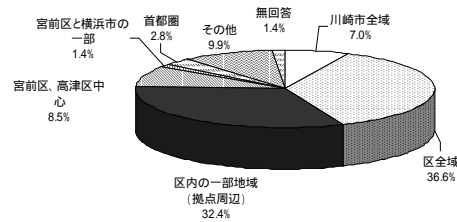
ただ、目的にかかわらず地域の小単位で交流連携を必要とする団体がある一方で、同じ目的を持った団体同士での交流連携を必要としている団体があるなど、同じジャンルの団体でも活動内容によって差が見られます。町内会、自治会、学校、事業者（事業所、企業）等に活動場所を求め、住民が安心して団体活動に参加できる環境づくりを行政に期待しています。

個々の団体の持つアイデアを吸収し、他の団体の活動などと有機的な連携を考え、連絡調整を果たす役割としては、社会福祉協議会などの関係機関に担ってもらいたいという要望が多くなっています。〔図表 10-6・7・8〕

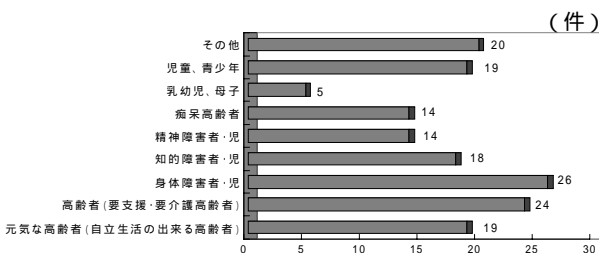
図表 10-1 団体規模 (N=70)



図表 10-2 活動範囲 (N=71)

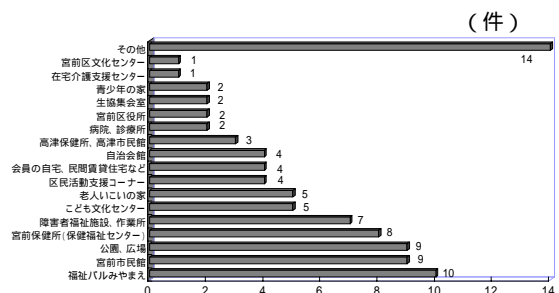


図表 10-3 活動ジャンル (N=159)



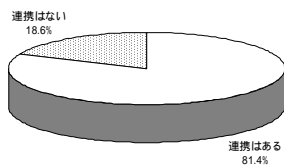
その他には「一般市民」「家族」等が含まれる。

図表 10-4 活動拠点 (N=92)

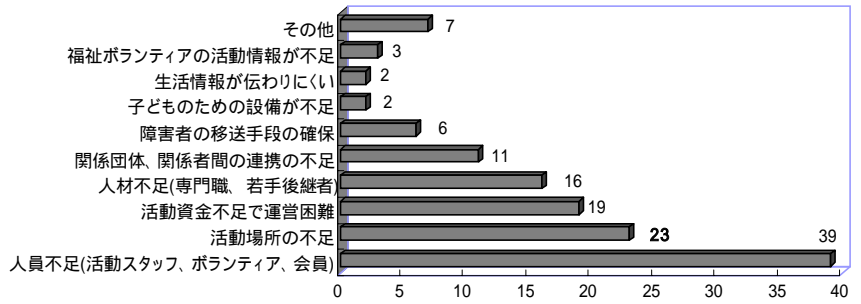


その他には「中部療育センター」「不定」等が含まれる。

図表 10-5 団体間の連携 (N=70)

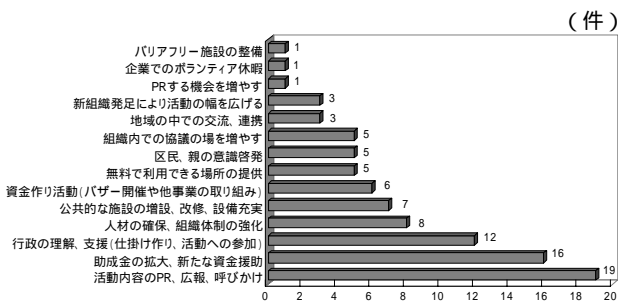


図表 10-6 活動上の問題点・課題 N=128 (件)



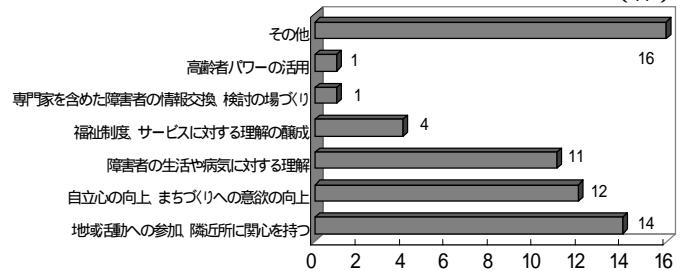
その他には「衛生問題」「利用申し込みに応じきれない」「時間が足りない」等が含まれる。

図表 10-7 課題解決の方法 N=128



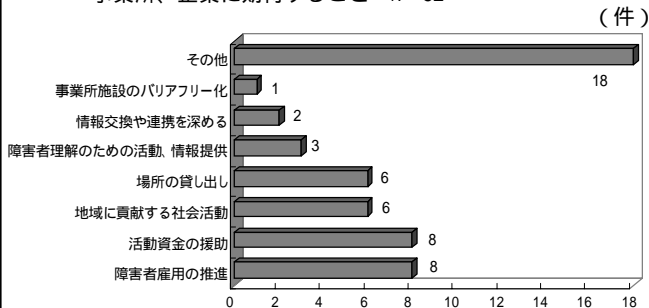
図表 10-8 活動に対する支援への期待

住民に期待すること N=59 (件)



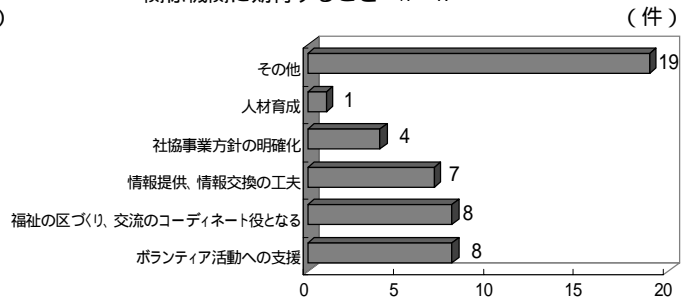
その他には「障害者に対する自然な向き合い方」「安易に動物を飼ってほしくない」等が含まれる。

事業所、企業に期待すること N=52



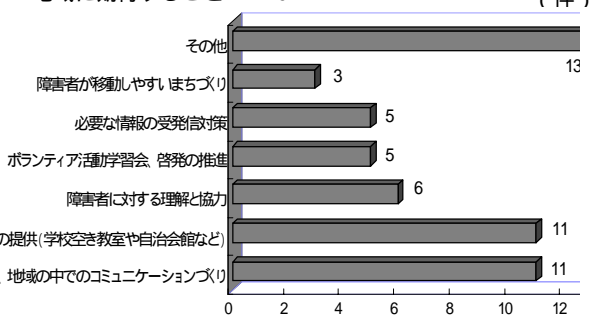
その他には「企業の寮の活用」「ともに生活できるような環境づくり」等が含まれる。

関係機関に期待すること N=47



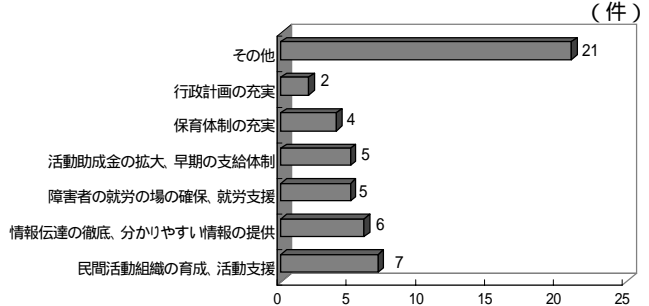
その他には「あまり期待できないのが社協」「他の活動との連携」等が含まれる。

地域に期待すること N=54



その他には「学校問題の検討」「地域の情報を良く知ること」等が含まれる。

行政に期待すること N=55



その他には「人事異動が早いので信頼できない」「企業の寮や空き店舗の買取り」等が含まれる。

2 - 2 宮前区の課題

(1) 地域としての一体感の少ない区民意識

どの世代にも共通している課題は地域でのコミュニケーションの不足です。

区内には町内会・自治会を除く市民活動団体が約 170 団体ありますが、区民の地域活動参加率は多くて 4 割程度であり、その大半が町内会活動です。区民にとり、町内会以外の活動は知名度が低くまだ一般的とはいえないようです。区内に居住する就業者の大半がサラリーマンであり、会社中心の人間関係を重視すること、区外に通勤すること、労働時間が長いこと、居住期間が短いことなどから地域でのきっかけづくりが難しいと思われる。集合住宅に住む区民が 50% を超えることも影響していると思われる。

例えば、集合住宅だけで住民組織を結成できるうえに、大型商業施設の発達により周辺の地域住民や商店街とは全く接触がないまま生活することが可能です。

さらに、15 歳以上の通学者の大半が区外に通学し、子どもの時から生活圏が地元地域にないのも要因の一つかもしれません。

以上のように、地域活動への参加が少ないことから、地域でのコミュニケーションが不足しがちです。地域活動への不参加理由の第 1 位が男女・年齢を問わず「参加してみたいが時間がないから」となっており、短時間から気軽に参加できる市民活動団体の体制や意識づくりが必要と思われます。

その中では、文化・美術系やスポーツ系サークルなどの趣味的活動に対しては関心も参加率も比較的高いですが、福祉活動について関心は高いものの、実際の活動には結び付いていません。福祉分野には専門性が要求される活動もあり、参加者を容易に増やせない団体側の事情もあると思われるので、専門家養成の充実が望まれます。いずれにしても、地域活動参加経験がほとんどない多くの区民への対応として、活動への関心を実際の活動に結びつける仕組みが必要であり、区民になじみの薄い団体の活動を区民に伝える、区民と団体との交流拠点が必要です。

(2) 仕事や健康上の課題を抱える現役世代

20 代から 50 代を中心とする現役世代も生活課題と無縁ではありません。

7 区の中で男性の就業時間が最も長く、週 60 時間以上の者も多いことから過労によるストレスに注意しなくてはなりません。今の労働スタイルのままでは、ますますうつ病や自殺といった危険が増すおそれがあります。高血圧性疾患や糖尿病などの生活習慣病への対策も重要となってきています。長時間労働を反映しているのか、3 分の 1 の区民が多忙などを理由に 1 年以内に健康診断を受診していないなど、区民の健康対策に不安があります。サラリーマンが多く居住し、健康管理を勤務先が実施しているのが宮前区民の特徴といえます。この結果、区民の健康状態を把握した健康予防など、効果的な地

域保健行政ができにくい要因となっています。

また、宮前区では男女を問わず若年層の失業率が高くなっており、新卒者の就業機会さえ十分に得られない状況となるなど、若者でさえ経済的自立が不十分な状態といえます。このように、現役世代といえども社会を支える十分な力を保有しているとは限りません。

(3) 子どもの増加と育児不安を抱える保護者の増加

宮前区の子どもの増加は市内で最も多くなっていますが、子どもを育てる世代の男性は仕事に忙しく、子育てに十分時間をかけられていません。宮前区はさらに核家族化により、祖父母の協力が得にくくなっており、経験や知識があまりない母親が一人で育児にかかわらざるを得ず、家庭内の子育て力が低下していると思われます。

20代は男女とも地域活動参加率が低いことから、地域から疎遠なままで子育てに入っていると思われます。地域からの支援も受けにくく、ゆとりがない中での子育てが育児不安や児童虐待の増加につながるおそれも考えられます。このように親の就労に限定されない保育等、孤立した親や保育に欠ける子どもへの援助が児童虐待予防対策の点からも必要と思われます。また、区内の人工死産が10代に多いことについては社会的条件の関与も考えられ、親となるための教育が子どものときから必要と思われます。

(4) 増加する元気な高齢者と活躍の場の不足

川崎市全体では少子高齢化傾向にあるなかで、宮前区は子どもも高齢者も増加する傾向にあります。現在、55歳前後である宮前区の団塊世代はサラリーマンが多く、遅くとも10年後には会社を退職し、新たな役割を求め始めることとなります。定年退職者の大部分は現役時代に会社中心の生活を送り地域活動参加率が低いなど、地域との関係が薄かったうえに、地域には会社で行ってきた仕事で身につけた知識や技術を活かす場面は多くありません。他方、高い失業率から見る限り、再就職は容易ではないと思います。また、高齢者の多くが健康であるとはいえ、現役時代と違って体力的に行動範囲は狭くなっていくと考えられます。従って、歩いて行けるような所での身近な活躍の場が必要となります。

(5) 起伏の激しい地理的条件

宮前区は起伏が激しい土地であることから、障害者や高齢者及び子ども連れにとっては、外出がしにくい地理的条件となっています。歩行者や自転車の交通事故が多いこともあり、みんなにやさしい都市空間づくりが必要です。

(6) 増加するサービス需要に対応する供給主体の不足

高齢化の進展や子どもの増加、若者の高い失業率、現役世代における健康問題、10代における人工死産の増加などを考えると、宮前区では生活課題に対応するサービスの必要性は右肩上がり傾向を続け、必要な財源や人手が増大していくこととなります。ところが、ベッドタウンとして発展してきた宮前区は事業所が少なく、昼夜間人口比率が低いことから、生活課題に対応する人手を区外に頼っています。今後、増加する需要に対応する人手の確保のためには、地域産業としての福祉産業を区内で活性化し昼間人口の流出を防ぐことが必要です。つまり、ベッドタウンから職住接近都市への転換が必要です。

2 - 3 宮前区民が持つ潜在能力

(1) 創造性：若い世代が多く、新しい考えを生み出しやすい

宮前区では今後も若年者が増加します。若年者の創造力を生かした新しいアイデアによるまちづくりが期待されます。

(2) 先進性：転入者が多く、他地域での工夫されたまちづくりの手法を知っており、新しいものでも受け入れやすい

宮前区では区民の出入りが激しく、海外からの転入者も少なくありません。宮前区にはない新しい考えや文化を持ちこみ広めるなど、他地域の考えや新しいものが受け入れられやすく、広まりやすいといえます。

(3) 情報伝達性：インターネット接続率やパソコン保有率が高く、情報収集が早い

インターネットの接続率が川崎市で最も高いことから、インターネットの利用により、情報を即時に伝えることが可能となります。また、双方向のやり取りが可能であり、区民間のコミュニケーションを促進する働きが期待できます。

(4) 向上性：高学歴者が多く住み、勉強熱心である

宮前区民の約40%が高等教育修了者であり、勉強会に関心が高いなど、自らのスキルアップには熱心といえます。

(5) 機動性：自動車や二輪車の保有率が高い

区民の自動車保有台数は高く、区民の機動力は高いといえます。高齢者や子育て世代の行動範囲拡大に効果的であり、ボランティア活動への参加も期待できます。

(6) 活力：子どもも健康な高齢者も多く、可能性を秘めている

子どもが増加することから、新しい活力が次々に誕生しているまちと言えます。一方、昨日まで働いていた元気な高齢者が増加するまちでもあり、潜在的な活力を秘めているといえます。

3 宮前区の目指すまちづくり計画の目標

理念 能力・意欲・環境

現在の宮前区民は現役世代だけでなく、今後増加する高齢者や子育て世代さえも多くの生活課題を抱えています。しかも、多くの区民が地域で孤立し、解決への糸口を見出せないでいるといえます。この状況に対応するには、一人ひとりの区民が能力を十分に発揮し、助け合うことが必要です。

宮前区の高齢者は比較的に持ち家に住む世帯が多く、健康にも恵まれていることから、生活が安定し地域福祉の主体に十分なれる力を持っています。しかし、地域と離れた仕事や生活をしてきた結果、地域コミュニケーションが不足し、力を生かす場を見出せないままにいると思われます。

そこで、元気な高齢者が中心となり、地域や家庭で孤立しがちな母親や最初の就業機会さえなかなか得られない若年層、長時間労働に体を痛めている中高年層を援助することによって、現役世代の再生だけでなく世代間や地域のコミュニケーションを促進し、区民の孤立を防ぐこととなります。さらに、地域間での連携から世代間の互助意識へとつながっていきます。この結果、区民の誰もが地域に積極的に役割を持って参加することとなり、宮前区全体の活性化につながります。

具体的目標

(1) 地域のコミュニケーション促進

地域間での情報共有を実現することにより、区民が互いの生活課題への理解を深めることを通じて「顔の見える」関係を増やししながら、地域としての一体感を持つことを目指します。

成果指標：地域課題の認識率、区情報の入手方法に占める家族・近所の人の割合

区民交流の促進

地域とのかかわりが希薄な区民が地域社会との接点を築くことができること、地域住民として世代を超えて互いの問題を理解し、地域の問題として共通に認識することを目指します。

◆ メイン事業

「e コミュニケーション」事業（区民電子会議室）の検討

世帯のインターネット接続率やパソコン保有率が7区で最も高い宮前区の特徴を活かして、インターネットを利用した区民交流を検討します。

(2) 現役世代の活性化

失業率が高い若年層や健康が心配される中高年層に対する社会教育を充実して、経済的にも健康的にも自立した社会人の増加を目指します。

成果指標：現役世代の福祉産業・福祉活動参加率、生活習慣病・精神疾患疾病率

若者向けの職業教育・就労援助

若者が意欲に応じて就労し、社会において能力を発揮するためには在学中の早い段階からの社会人としての意識の形成や就労に役立つ知識の習得が必要です。実用的な知識や技能の訓練を支援します。

◆ メイン事業

「就職希望者のための保健福祉ジョブ・ガイダンス」

若者の失業率が高い一方で、宮前区における福祉産業従事者が少ないことから、地域福祉への関心を高め、福祉活動への参加者や福祉産業に就職する者を増やすよう、地域における福祉の職業紹介・学校紹介・就労支援を行います。

健康づくりの推進

生活習慣病や精神疾患などの問題が見られることから、経済的な能力だけでなく、区民にとっては健康に生活する能力も重要です。区民の自立した健康づくりの推進を図ります。

◆ メイン事業

「区民が運営する健康づくり活動」

(生活習慣病・たばこ・ストレス・睡眠障害・アルコール)

現役世代に対して、過労によるストレスや生活習慣病に強い体を作るための教育を実施し、区民の健康被害を減らします。区民が事業を運営するきっかけづくりとして、区役所が実施している健康教室に区民が主体的に参加できるスタイルを取り入れていきます。

「産業保健との情報の連携」

区民でありながら、行政では健康状態を把握できないサラリーマンの健康管理を勤務先と連携して行えるシステムの構築を検討していきます。

(3) 増加する子育て世代・プレ現役世代(6歳から18歳未満)の活性化

増加する子育て世代の孤立を防止し、子育てを支援するとともに、次世代の担い手と

なるプレ現役世代からの健康づくりを推進し、活性化を図ります。

成果指標：児童虐待相談の増減率

健康づくりの推進

小学生からの健康づくりを重視して、栄養面や生活面からの教育を小学校から妊婦まで実施します。

◆ メイン事業

「ヘルス Up² みやまえ」

・「ジュニア・ヘルス・エデュケーション」

プレ現役世代に対して、心と体の健康づくりを意識し成長していけるよう、プレ現役世代がおかれている現状、健康状態を大人たちが認識し、区役所と学校と地域が協力して子どもに気付かせる効果的なアプローチ方法を探り、各学校にてたばこ、薬物、性感染症、食育、心の健康についての健康教育を展開していきます。

また育児体験、妊婦体験、高齢者疑似体験、車椅子体験などを通じ、命の大切さや人への思いやりの心を育てます。

・「いきいきダイエット計画」

小学生に対する親子料理教室を通して親子の食のコミュニケーションの充実を図ります。また、中学生に対する骨密度測定を通じて、過度なダイエットを防止し、栄養面・運動面での健康づくりに意識が持てるようにします。

・「プレママ・クッキング」

新しい家族の担い手となる妊婦を対象に開催し、食生活の見直しを図ります。

食生活改善推進員の協力を得て実施することで、調理から育児のことまで地域の中でも気軽に相談できる地域コミュニケーションの活性化も図ります。

地域の中での子育て支援

子育て世代が、地域の中で、世代の違う世帯から支えられながら子育てを行う環境を整備します。

◆ メイン事業

「ちょこっと保育」

高齢者世帯や若者がいる家庭で短時間、子どもを預かり、病気や用事など、ちょっとした時間の保育を担当することにより、24時間子育てをしている保護者の息抜きを助け、子育てを支援します。

(4) 増加する元気な高齢者の活性化

支え合う社会の実現のためには、区民誰もが自己の能力を最大限に発揮し、社会参加できるようにすること、働くことができる社会としていくことが必要です。特に、宮前区は退職したばかりで元気な高齢者が今後も増加していくと予想されますので、この高齢者の新たな役割づくりが重要です。

成果指標：高齢者の福祉産業・福祉活動参加率

高齢者向けの職業教育・就労援助

宮前区においても高齢者の失業率が高くなっています。意欲に応じて誰もが働く社会の実現には、企業が求める即戦力となる高い労働力を生み出す職業訓練や就労支援が必要となっています。

◆ メイン事業

「シニア・ジョブ・ガイダンス」

他区に比べて少ない宮前区の福祉分野の就業者を増やし、高齢者の社会参加を促進するために、高齢者に対して必要な職業教育・就労支援を行います。

社会参加活動の専門教育

ボランティア活動にも、専門性を要求される分野があります。専門的なボランティア活動に必要な知識の習得を支援します。

◆ メイン事業

「シニア福祉塾」

福祉ボランティアには身体介護や相談援助など、高い専門性が求められる内容もありますので、社会参加についても学習が必要です。福祉分野での社会参加者を増やすために、高齢者に対して専門教育を行います。これにより、専門的な福祉サービス供給の主体を増やします。

高齢者の健康づくり

退職した高齢者が、自立して健康な生活ができるように、生活上の技術習得を支援します。

◆ メイン事業

「ヘルス Up² みやまえ」

• 「男性料理教室」

高齢者の男性や退職直後の男性に対して、食事づくりの自立・栄養面からの健康づくりの推進を図ります。さらに「食で健康づくり」を地域の中で進めていけるよう養成していきます。

(5) みんなにやさしいまちづくり

ベビーカーにも車椅子にも高齢者にもやさしい都市空間を目指します。

成果指標：子育て世代や介護世代・高齢者や障害者・児童の外出率

歩いて楽しい都市空間の整備・充実

「高齢者」「障害者」「児童」「子育て世代」であることを意識しないで、起伏の激しい宮前区を楽しく歩ける都市空間づくりを行います。

◆ メイン事業

「ちょこっとベンチ」

宮前の坂を楽しく上り下りするために、地域住民の手により坂の途中にベンチを設置します。設置場所として、公開空地や集合住宅のエントランスを考えています。

(6) 多様な主体による地域福祉活動の推進

区民が自立して支え合う社会を実現するには行政主体のサービスシステムから、市民活動主体のシステムが必要となります。区民自らが設立した団体を通じて生活課題を解決するサービスを運営することにより、区民ニーズに適切に対応できる効率的なサービスシステムの構築を区民自らの手で実現することが期待できます。市民主体の社会実現には市民活動の活性化が求められます。行政は市民を活動の主体とする地域の社会システム再構築・維持を役割とします。

成果指標：市民参加活動参加率、活動団体数

団体・事業者による地域福祉活動への支援

市民活動を行う上で個人や団体が抱える課題を自ら解決する力を修得する支援を推進します。また、地域の潜在的なボランティア活動参加希望者や経験者の人材発掘・育成について支援を行い、併せて市民活動の活性化を図ります。高齢化の進展等により、介護サービス等の分野において労働力需要拡大が見込まれています。区民に必要なサービス供給量を確保するだけでなく、雇用創出機能に注目して、NPOを含めた福祉産業の起業を支援します。

活動支援に必要な情報の共有化にあたっては、情報の種類、共有方法について、プライバシーに配慮した取扱いを行います。

◆ メイン事業

「NPO 起業講座」

ボランティア・NPO、区民の自主的コミュニティ活動（町内会・自治会、PTA、商店会等）の活動支援のために、活動に必要な場所、人材、資金の獲得に必要なノウハウの研修、情報提供を行います。

「宮前チームワーク計画」

団体相互の連携支援のために、民生委員、ボランティア、NPO 法人、区民の自主的コミュニティ活動など団体間交流の場を設置します。

地域福祉活動への参加の促進

区民の参加意欲を促進するために、地域福祉における公的責任や地域住民の役割について、広報を行います。また、地域福祉活動への参加を身近なものにするためにきっかけづくりを行います。

市民活動に対する企業の理解が得られるよう働きかけをしていくとともに、地域と疎遠になりがちなサラリーマンに対する広報を展開していきます。

◆ メイン事業

「保健福祉等情報提供事業」

「保健福祉センターご案内」を年 2 回全戸配布し、保健福祉センター業務案内を推進するとともに、地域福祉に関する広報を行い、地域住民の地域福祉計画に対する関心を高めます。

4 行政、関係機関、区民・団体・事業者のかかわり

〔立案〕宮前区役所：事業の立案、事業者への働きかけ、事業評価、情報提供
〔調整〕川崎市宮前区社会福祉協議会：活動計画策定、地域の調整、事業の実施
〔実行〕区民・団体・事業者：事業の実施

この計画は事業主体を区民や団体・事業者とするものです。

区役所は事業立案や関係機関及び団体・事業者への働きかけと計画の目的に沿った適正な事業実施が行われているかを、市民参加を得て事業評価し、情報提供することを通して、福祉における公的責任を果たそうとするものです。あくまで、地域福祉の枠組み作りの立場に徹し、区役所による事業実施は最小限にとどめる点が、従来の行政計画との大きな違いです。

そこで、平成 16 年度に区役所主体で実施する「男性料理教室」「ジュニア・ヘルス・エデュケーション」「プレママ・クッキング」「いきいきダイエット計画」については、平成 17 年度からは区民主体で行う事業となることを目指して、ボランティア育成を含めた運営をしていきます。「保健福祉等情報提供事業」についても、区民参加による紙面の編集を行うなど、可能な限り区民主体の事業としていきます。

区社会福祉協議会は、区内の団体・事業者や区民との調整・連携を図り、協力体制を実現することを最大の役割とします。例えば、町内会は知名度があり、町内会館を保有するなどの特徴を持ちますが、高齢化や人口減少など、地域の人口変動により人材不足となる可能性があります。一方、ボランティア団体や NPO 法人は知名度が低いことから参加者不足や活

動場所に苦勞することがあります。共同で事業を行うことにより、活動場所不足の解消や人材発掘につながるなど、連携することは両者にとって有意義であると考えられます。このために必要な活動計画を策定します。

団体の活動場所について、こども文化センター・老人いこいの家・学校・市民館など区長の所管以外の市施設については市の担当局と連携していきます。一方、町内会館、事業所の会議室、社宅の集会室などの民間施設については、区社会福祉協議会を中心にした働きかけを団体・事業者にしていきます。

平成16年度計画														平成16年度以降		
基本計画																
計画の枠組み																
現状																
目的・理念・目標																
役割分担																
	e-コミュニケーション	就職希望者のための保健福祉ジョブガイダンス	区民が運営する健康づくり活動	産業保健との連携	ジュニア・ヘルス・エデュケーション	いきいきダイエツ計画	ブルマ・マクキョウ	ちょこつと保育	シニアジョブガイダンス	シニア福祉塾	男性料理教室	ちょこつとベンチ	NPO起業講座	宮前チームワーク計画	保健福祉情報提供事業	
行政																実施計画策定・実施・モニタリング
区民・団体・事業者																実施計画策定・実施
関係団体(社協)																連携計画策定・実施

や は事業へのかかわりの度合いを表す。

5 今後の宮前区地域福祉計画 新たな福祉サービスの仕組みづくりに向けて

計画期間は、平成16年度から平成20年度の5か年計画とします。また、3年ごとの計画見直しに十分な態勢で向き合うことを目指していきます。

平成16年度は宮前区地域福祉計画策定委員会を再編し、この計画のシステムの核となる区民・団体・事業者、関係機関、行政の役割等について広く区民の理解を得るとともに、具体的な取組方法の検討、意見交換のできる場の設定に努めていきます。

平成17年度以降は、再編した委員会を発展させた、(仮称)宮前区福祉のまちづくり推進会議を設置するよう努めていきます。この会議では、区民・団体・事業者、関係機関、行政が協働して地域福祉の見直し、進行管理のシステムづくり(役割分担の目標、福祉サービスの調整等)の方策を検討していきます。また、障害者や権利擁護関係など区別データの少ない分野を中心にした基礎的調査を行います。なお、宮前区は集合住宅が多く、大規模団地が数多く点在している特性がありますので、大規模集合住宅、中小規模集合住宅及び一戸建てといった住宅の特性別にエリアを分けた、宮前区独自の調査・分析が必要と思われます。

宮前区地域福祉計画策定委員会委員名簿

委員氏名	所属団体	備考
小野田 昌一	川崎市医師会宮前区医師会 会長	委員長
川上 昌子	淑徳大学社会学部 教授	副委員長
森川 一郎	区民公募	副委員長
前原 操	宮前第1地区民生委員児童委員協議会 会長	
小泉 國雄	川崎市宮前区社会福祉協議会 副会長	
大津 三郎	宮前区全町内・自治会連合会 副会長	
川島 芳茂	宮前区商店街連合会 会長	
福岡 好恵	ワーカーズコレクティブビッキー 代表	
太田 公子	区民公募	
小林 はるみ	区民公募	
山口 晴康	区民公募	
渡辺 寛美	区民公募	
浅岡 水城	宮前区役所 副区長	
鮫島 利大	宮前区役所保健福祉センター 所長	
林 さわ子	宮前区役所保健福祉センター 副所長	

宮前区地域福祉計画策定委員会

第1回	平成15年8月26日
第2回	平成15年10月17日
第3回	平成15年12月12日
第4回	平成16年2月27日

宮前区地域福祉計画策定委員会
検討プロジェクトチーム

第1回	平成15年7月15日
第2回	平成15年9月1日
第3回	平成15年9月12日
第4回	平成15年10月3日
第5回	平成15年11月21日
第6回	平成16年1月30日

検討プロジェクトチームは市職員及び川崎市宮前区社会福祉協議会職員並びにアドバイザーとして福島学院大学福祉学部渋谷哲講師により構成されました。

川崎市宮前区地域福祉計画

平成16年3月31日発行
発行 川崎市
編集 川崎市宮前区役所保健福祉センター地域保健福祉課
〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5
電話 044-856-3252(ダイヤル)